

国税専門官 専門記述

例題（過去問）

2023～2025年度



最短合格
公務員のライト

国税専門A

専門(記述式)試験問題

注意事項

- 問題は、憲法、民法、経済学、会計学、社会学の**5題**ありますが、このうち**1題**を選んで解答してください。
- 解答時間は**1時間 20分**です。
- 答案用紙の記入について
 - (ア) 答案用紙は1枚(両面)です。
 - (イ) 答案は濃くはっきり書き、書き損じた場合は、解答の内容がはっきり分かるように訂正してください。
 - (ウ) 表側の各欄にそれぞれ必要事項を記入してください。**問題番号欄には、解答した問題の番号(例えば憲法の場合は「1」)を記入**してください。
 - (エ) 試験の公正を害するおそれがありますので、答案用紙の切取線より下の部分に氏名その他解答と関係のない事項を記載しないでください。
- この問題集は、本試験種目終了後に持ち帰りができます。
- 本試験種目の途中で退室する場合は、退室時の問題集の持ち帰りはできませんが、希望する方には後ほど渡します。別途試験官の指示に従ってください。なお、試験時間中に、この問題集を切り取ったり、転記したりしないでください。
- 下欄に受験番号等を記入してください。

第1次試験地	試験の区分	受験番号	氏名
	国税専門A		

指示があるまで中を開いてはいけません。

1. 憲法

憲法第14条第1項は、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と定めている。

- (1) 憲法第14条第1項の「法の下に平等」の意味について、「法適用の平等」のみを意味するという見解と、それに加えて「法内容の平等」をも意味するという見解があることを踏まえ、論じなさい。
- (2) 平成13年7月に死亡した者の遺産の分割について争われ、平成25年改正前の民法第900条第4号ただし書の前半部分の規定が憲法第14条第1項に違反し無効であるとの判断がされた決定（最大決平成25年9月4日）について、同決定が憲法第14条第1項に違反すると判断した理由を含め、その決定内容を説明しなさい。

(参考)

○ 民法（平成25年改正前のもの）

（法定相続分）

第900条 同順位相続人が数人あるときは、その相続分は、次の各号の定めるところによる。

一～三 （略）

四 子、直系尊属又は兄弟姉妹が数人あるときは、各自の相続分は、相等しいものとする。ただし、嫡出でない子の相続分は、嫡出である子の相続分の二分の一とし、父母の一方のみを同じくする兄弟姉妹の相続分は、父母の双方を同じくする兄弟姉妹の相続分の二分の一とする。

2. 民法

次の事例を読み、設問に答えなさい。

[事例]

Aは、5年前に配偶者に先立たれ、自らの子であるBとともに2人で生活をしていましたが、Bが、突然発症した難病のため長期入院を余儀なくされた。その後、Aは、Bの入院費用を支払うことができなくなり、旧知の仲であるXに対して、借金を申し出た。これを受けてXは、令和5年4月1日、Aに対して、弁済期を令和7年3月31日として、100万円を貸し付けた。

しかし、Aは、仕事がうまくいかず、Xからの借金だけではBの入院費用を賄えなくなったため、Xと共通の友人であるYにも、Xからも借金をしている事実を伝えつつ、借金を申し出た。Yはこれに応じて、令和5年10月1日、Aに対して、弁済期を令和7年4月1日として、300万円を貸し付けた。

その後、Bは退院した。Aは、X及びYへの弁済期が近付いてきたので、銀行に預けていた定期預金を解約して、手元に300万円を準備したが、Aにとっては、この300万円が唯一の財産であった。AがX及びYへの返済をどうすればよいか悩んでいるうちに、令和7年4月1日を迎えた。

同日、AのもとにYが訪ねてきて弁済を求めたので、Aは、手元にある300万円が唯一の財産であり、このお金を使ってしまうと、Xへの返済の当てがなくなることをYに打ち明けた。AとYはしばらく話し合い、Xを害する意図の下、300万円全額をYへの弁済に充てることとし、YはAから300万円の弁済を受けた。

翌日、全ての事情を知ったXは、Aに対して抗議したが、Aは、「Yには借りたお金を返しているだけであり、悪いことはしていない。そもそも、100万円しか貸していない人間が、300万円を貸してくれたYへの弁済を一切するななどと言うのはおかしい。」と言い、まともに取り合わなかったため、Xは、Yに対して直ちに訴えを提起することにした。

[設問]

本件訴えにおいて、XはYに対してどのような請求をすることができるか。

(参考)

○ 民法

(詐害行為取消請求)

第424条 債権者は、債務者が債権者を害することを知ってした行為の取消しを裁判所に請求することができる。ただし、その行為によって利益を受けた者(以下この款において「受益者」という。)がその行為の時に於いて債権者を害することを知らなかったときは、この限りでない。

2 (略)

- 3 債権者は、その債権が第1項に規定する行為の前の原因に基づいて生じたものである場合に限り、同項の規定による請求（以下「詐害行為取消請求」という。）をすることができる。
- 4 （略）

（特定の債権者に対する担保の供与等の特則）

第424条の3 債務者がした既存の債務についての担保の供与又は債務の消滅に関する行為について、債権者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する場合に限り、詐害行為取消請求をすることができる。

- 一 その行為が、債務者が支払不能（債務者が、支払能力を欠くために、その債務のうち弁済期にあるものにつき、一般的かつ継続的に弁済することができない状態をいう。次項第1号において同じ。）の時に行われたものであること。
- 二 その行為が、債務者と受益者とが通謀して他の債権者を害する意図をもって行われたものであること。

- 2 （略）

3. 経済学

消費関数に関する次の問いに答えなさい。

- (1) ケインズ型消費関数について、以下の用語を用いて説明しなさい。

限界消費性向、平均消費性向

- (2) 恒常所得仮説とライフサイクル仮説について、以下の用語を用いて説明しなさい。

恒常所得、変動所得、若年期、老年期

- (3) 恒常所得仮説やライフサイクル仮説の問題点について、以下の用語を用いて説明しなさい。

流動性制約、遺産

4. 会計学

企業が支出をした際、当該支出額を資産とする会計処理と、費用とする会計処理がある。これに関する次の問いに答えなさい。

- (1) 繰延資産に関する以下の設問①、②に答えなさい。

① 繰延資産の定義について説明しなさい。

② 繰延資産の具体例を一つ挙げ、その会計処理を説明しなさい。

- (2) 研究開発費を資産計上せず、全て発生時に費用として処理する理由を説明しなさい。

5. 社会学

「支配」と「官僚制」に関する次の問いに答えなさい。

- (1) M. ヴェーバーの論じた支配の三類型（合法的支配・伝統的支配・カリスマ的支配）について、それぞれの正当性の根拠と特徴に言及しつつ説明しなさい。

- (2) M. ヴェーバーの論じた近代的官僚制の特徴について説明しなさい。

- (3) R. K. マートンが主張した官僚制の逆機能について説明しなさい。

国税専門A

専門(記述式)試験問題

注意事項

- 問題は、憲法、民法、経済学、会計学、社会学の**5題**ありますが、このうち**1題**を選んで解答してください。
- 解答時間は**1時間20分**です。
- 答案用紙の記入について
 - (ア) 答案用紙は1枚(両面)です。
 - (イ) 答案は濃くはっきり書き、書き損じた場合は、解答の内容がはっきり分かるように訂正してください。
 - (ウ) 表側の各欄にそれぞれ必要事項を記入してください。**問題番号欄には、解答した問題の番号(例えば憲法の場合は「1」)**を記入してください。
 - (エ) 試験の公正を害するおそれがありますので、答案用紙の切取線より下の部分に氏名その他解答と関係のない事項を記載しないでください。
- この問題集は、本試験種目終了後に持ち帰りができます。
- 本試験種目の途中で退室する場合は、退室時の問題集の持ち帰りはできませんが、希望する方には後ほど渡します。別途試験官の指示に従ってください。なお、試験時間中に、この問題集を切り取ったり、転記したりしないでください。
- 下欄に受験番号等を記入してください。

第1次試験地	試験の区分	受験番号	氏名
	国税専門A		

指示があるまで中を開いてはいけません。

1. 憲法

選挙及び投票の諸原則として、「普通選挙」、「平等選挙」、「自由選挙（任意投票）」、「直接選挙」、「秘密投票」が挙げられる。

- (1) これら五つの原則について、それぞれの内容を説明しなさい。
- (2) 「平等選挙」について、判例も踏まえつつ、憲法上の論点について述べなさい。

2. 民法

次の事例を読み、設問に答えなさい。

[事例]

会社員であるAは、配偶者である専業主婦のBと、二人の間の唯一の子であり、幼稚園児のCとの三人で、都内アパートの一室（以下「A宅」という。）を借り、生活をしていた。

Aは、仕事に熱心であり残業も多いが、年収は約400万円である。Bは、多忙なAと病気がちなCの健康のため、高級自然派食品に凝り始めた。Bは、Aに対してそのような食品を購入していることは言っていなかったが、Aは、「この野菜、おいしいね。」と述べるなど、好意的な反応をしていた。

ある日、Bが実家に帰省中に、AがA宅で休んでいると、株式会社D（以下「D社」という。）の従業員Eが、有機野菜3箱（代金1万円。以下「本件野菜」という。）及び幼児向け食育番組DVD10枚セット（代金50万円、一括払い。以下「本件DVD」という。）をA宅に配達し、代金51万円の支払を求めた。

有機野菜は、Bが半年前から毎月D社から購入しているもので、本件DVDは、Eの強い勧めで、Bが、「家計は苦しいけれど、CのためならAも理解してくれると思う。」と言ってAに無断で購入したものである。Bは、本件野菜と本件DVDをA名義で購入していた。

Aは、Bが勝手に注文したものであるとして、代金51万円の支払を拒絶した。

[設問]

D社は、Aに対し、本件野菜及び本件DVDそれぞれの代金を請求することができるか。ただし、解答に際しては民法上の問題点についてのみ論じればよく、民法典以外の法律の問題点を論じる必要はない。

3. 経済学

課税に関する次の問いに答えなさい。ただし、納税義務者は生産者であるとする。

- (1) 従量税と従価税について、それぞれどのような賦課の方式か、式を用いて説明しなさい。ただし、消費者が支払う価格を P^D 、生産者が受け取る価格を P^S 、税率を t とする。
- (2) ある財の市場の需要曲線と供給曲線はそれぞれ以下のように与えられる。

$$d=550-2p$$

$$s=3p$$

(d : 需要量、 s : 供給量、 p : 価格)

また、この財には1単位当たり50の税が課されたとする。

このときの死荷重とその値について、図を用いて説明しなさい。

- (3) 以下の場合における課税による負担について、それぞれ図を用いて説明しなさい。ただし、いずれの場合も需要曲線は右下がりであるとする。
 - ① 供給の価格弾力性がゼロであるとき
 - ② 供給の価格弾力性が無限大であるとき

4. 会計学

棚卸資産に関する次の問いに答えなさい。

- (1) 棚卸資産の定義及び範囲について説明しなさい。
- (2) 棚卸資産の期末評価について答えなさい。
 - ① 通常の販売目的で保有する棚卸資産の期末における評価とそれにかかる損益の表示について、継続記録法が採用されていることを前提に、数量と金額の観点からそれぞれ説明しなさい。
 - ② トレーディング目的で保有する棚卸資産の期末における評価とそれにかかる損益の表示について説明しなさい。

5. 社会学

社会学における相互作用の概念に関する次の問いに答えなさい。

- (1) C. H. クーリーが論じた「鏡に映った自我」の概念について「第一次集団」に言及しつつ説明しなさい。
- (2) E. ゴフマンが論じた「ドラマトウルギー」の概念について説明しなさい。

国税専門A

専門(記述式)試験問題

注意事項

- 問題は、憲法、民法、経済学、会計学、社会学の**5題**ありますが、このうち**1題**を選んで解答してください。
- 解答時間は**1時間 20分**です。
- 答案用紙の記入について
 - (ア) 答案用紙は1枚(両面)です。
 - (イ) 答案は濃くはっきり書き、書き損じた場合は、解答の内容がはっきり分かるように訂正してください。
 - (ウ) 表側の各欄にそれぞれ必要事項を記入してください。**問題番号欄には、解答した問題の番号(例えば憲法の場合は「1」)を記入**してください。
 - (エ) 試験の公正を害するおそれがありますので、答案用紙の切取線より下の部分に氏名その他解答と関係のない事項を記載しないでください。
- この問題集は、本試験種目終了後に持ち帰りができます。
- 本試験種目の途中で退室する場合は、退室時の問題集の持ち帰りはできませんが、希望する方には後ほど渡します。別途試験官の指示に従ってください。なお、試験時間中に、この問題集を切り取ったり、転記したりしないでください。
- 下欄に受験番号等を記入してください。

第1次試験地	試験の区分	受験番号	氏名
	国税専門A		

指示があるまで中を開いてはいけません。

1. 憲法

信教の自由に関する次の問いに答えなさい。

- (1) 信教の自由の内容について論じなさい。
- (2) 国家と宗教の分離の原則（政教分離の原則）に関して、①その法的性格と、②国家と宗教との関わり合いが政教分離の原則に違反するか否かを判定する基準について、判例も踏まえながら論じなさい。

2. 民法

次の事例を読み、設問に答えなさい。

[事例]

令和4年4月1日、Aは、建設業者Bとの間で、A所有の土地に建物甲を建築することを5,000万円でBに請け負わせる契約（以下「本件元請契約」という。）を締結した。同月5日、Bは、Aの承諾を得ずに、建設業者Cとの間で、甲の建築工事を4,000万円でCに一括して請け負わせる契約（以下「本件下請契約」という。）を締結した。

本件元請契約には、「注文者は工事中契約を解除することができ、その場合の出来形部分は注文者の所有とする。」との特約があったが、本件下請契約には、出来形部分の所有権の帰属に関する特約はなかった。

Cは、全ての材料を自ら提供して甲の建築工事を行っていたところ、甲の約3割が出来上がったところでBが倒産した。Bが倒産した時点で、Aは、Bとの約定に基づき報酬の大半をBに支払済みであったが、Bは、Cに対し、報酬を全く支払っていなかった。Aは、同年8月1日、本件元請契約を解除した上でCに工事の中止を求め、Cは工事を中止した。その後、Aは、別の建設業者Dとの間で、出来形部分を基に甲を完成させる旨の請負契約を締結し、Dは材料を自ら提供して甲を完成させた。同年12月1日、Aは、Dから甲の引渡しを受け、A名義で甲の所有権保存登記をした。同月15日、Cは、甲の所有権は自己にあるとして、Aに対し甲の明渡しを請求した。

[設問]

この場合、Cの請求が認められるかについて、A及びCの主張を踏まえつつ、論じなさい。

3. 経済学

逆選択（逆淘汰、アドバース・セレクション）に関する次の問いに答えなさい。

- (1) 逆選択について、中古車市場を例に「情報の非対称性」という語句を用いて説明しなさい。
- (2) 逆選択を克服するための方法について、中古車市場を例に説明しなさい。

4. 会計学

連結財務諸表に関する次の問いに答えなさい。

- (1) 連結財務諸表の意義について、連結財務諸表の会計主体に関する二つの見解（親会社説、経済的単一体説）に言及しつつ、説明しなさい。
- (2) 連結会計基準における連結の範囲について説明しなさい。

5. 社会学

E. デュルケムの主張に関する次の問いに答えなさい。

- (1) 方法論的集合（集団、全体）主義について説明しなさい。
- (2) 自殺論について説明しなさい。



最短合格

公務員のライト

公務員のライトの記述対策

国税・財務専門官

何が出てても必ず書ける

専門記述憲法

イチから解説 出るところ 全網羅

カリスマ講師 ゆうじ先生

講座の詳細はこちら

[無料] アプリ

- 最新時事一問一答
- 記述の過去の出題テーマ

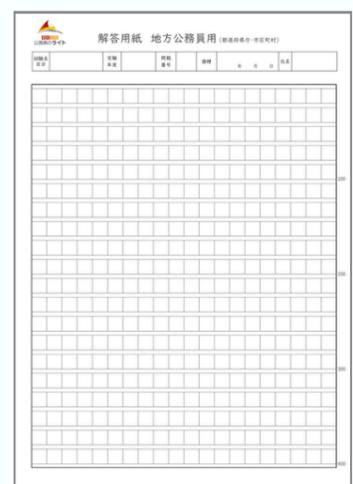
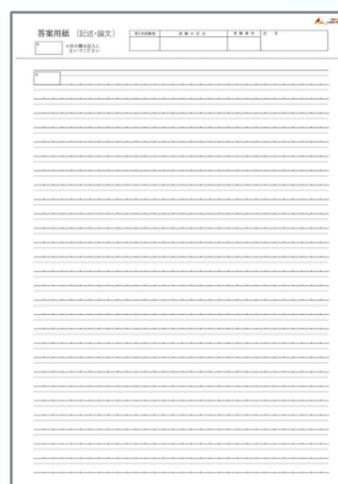


総ダウンロード数
150,000以上



[無料] 答案用紙

受験先ごとの答案用紙は
こちらでダウンロードできます。



答案用紙はこちら